Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第62号
平成26年11月15日
(2014年)

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　042-464-1311　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会

平成26年 第3回 定例会





いこいーな像が誕生しました！みんな会いに来てね！
西東京いこいの森公園パークセンター内(緑町３丁目)で行われた除幕式で、みどり保育園の園児たちに囲まれるいこいーな像
(平成26年11月４日撮影)

○第3回定例会
会期…8月29日(金)～9月30日(火)　33日間

	審議件数	可決・採択	否決・不採択	継続
市長提出議案	26	26		
条例	11	11		
予算	7	7		
決算	7	7		
その他	1	1		
議員提出議案	11	7	4	
陳情	19	2	14	3

※「可決・採択」には、修正可決、認定、趣旨採択を含んでいます。

主な議案等

子ども・子育て支援新制度の開始に向けて条例を整備【関連する３件の新条例を賛成多数で可決】
8面へ

子ども・子育て支援新制度が平成27年４月に開始されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準、家庭的保育事業等、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準等を定めた３つの条例を可決しました。

都市計画税の特例税率を平成27年度から平成29年度まで引き下げ【都市計画税条例の改正案を修正可決】
8面へ

都市計画税の税率を100分の0.27に軽減していた特例措置が平成26年度をもって終了することに伴い、平成27年度から平成29年度まで引き続き現行の税率を適用することなどを内容とする改正条例が提案されましたが、この特例税率を100分の0.25に引き下げる修正案が提出され、賛成多数で修正可決されました。

市税の低迷や社会保障関係費の増加等により市財政の硬直化が進む【平成25年度各会計決算を認定】
7面へ

９月19日から26日までの延べ５日間にわたる審査の結果、平成25年度の各会計決算を認定しました。基幹収入である市税の低迷や交付税の減少などにより歳入が伸び悩む一方、主に扶助費や公債費の増などにより、経常収支比率が前年度に比べ2.6ポイント上昇し94.4％となるなど、財政の硬直化が進んでいます。

下野谷遺跡の国史跡指定に向け用地購入費を計上【平成26年度一般会計補正予算を賛成多数で可決】
6面へ

下野谷遺跡の国史跡指定に向けた用地購入費、決算剰余金による新庁舎整備基金や財政調整基金積み立てなど、総額18億円余りを追加する平成26年度一般会計補正予算を可決しました。

紙面の紹介（もくじ）

2面
一般質問の要旨
石田　しこう　議員（無所属）
坂井　かずひこ　議員（改革）
石塚　真知子　議員（改革）
森　信一　議員（改革）
大友　かく子　議員（無所属）
大林　光昭　議員（公明）

3面
一般質問の要旨
藤田　美智子　議員（公明）
佐藤　公男　議員（公明）
小幡　勝己　議員（公明）
納田　さおり　議員（無所属）
森田　いさお　議員（新生）
小峰　和美　議員（新生）

4面
一般質問の要旨
浜中　のりかた　議員（自民）
酒井　豪一郎　議員（自民）
田中　のりあき　議員（自民）
保谷　なおみ　議員（自民）
稲垣　裕二　議員（自民）
小林　たつや　議員（自民）

5面
一般質問の要旨
遠藤　源太郎　議員（自民）
浅野　髙司　議員（自民）
石田　ひろこ　議員（無所属）
倉根　康雄　議員（共産）
藤岡　智明　議員（共産）
保谷　清子　議員（共産）

6面
一般質問の要旨
安斉　慎一郎　議員（共産）
桐山　ひとみ　議員（無所属）
用語の解説
予算特別委員会の審査から
会議の開催状況

7面
決算特別委員会の審査から

8面
委員会の審査から

9面
本会議報告から
議会ＮＥＷＳ
①平成25年度の視察受入状況を報告します
②各会派の政務活動費の収支をお知らせします
～平成25年度政務活動費収支概要～

10面
議決結果一覧
陳情の結果
今定例会で可決した意見書・決議
会議録の公開予定
編集後記

「声の市議会だより」をお届けしています。
(録音テープ)

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
谷戸図書館(☎042-421-4545)へお問い合わせください。

一般質問（1）

一般質問の要旨

第3回定例会で26人の議員が行った一般質問の主な内容です。掲載内容については、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。
※詳細は会議録をご覧ください（市内各図書館、両庁舎情報公開コーナー、議会事務局でご覧いただけます）。
※ホームページでは11月下旬からご覧になれます。

凡例

自由民主党西東京市議団	（自民）
西東京市議会公明党	（公明）
日本共産党西東京市議団	（共産）
西東京改革フォーラム	（改革）
新生クラブ	（新生）
無所属	（無所属）

空き家対策は待ったなし、撤去を可能とする条例を制定せよ！

石田　しこう（無所属）

空き家対策について

質問　市内に相当数の空き家が確認されている中で、国が空き家の撤去を後押しする法案を今秋の臨時国会に提出する方向になった。空き家対策の条例制定についての市の考え方は。

答弁　空き家は放置すると、屋根や外壁の剥落などの問題を引き起こすものの、空き家を含め民間の家屋は行政の管理権限が及ばない個人財産であるため、対応が難しい。国による空き家対策の法制化については、市が空き家に対して対応する際の根拠となり、今後どのように取り組むかを考え、方針を打ち出すよい機会になると考えている。

意見　荒れ果てた空き家は周辺住民にとって切実な問題である。地域の防災・防犯面からも問題が大きい空き家対策は当市にとっても待ったなしの課題と考えている。国の法案化の動きをぜひよい機会と捉えて、空き家の撤去を可能とする条例制定を検討すべき。

その他質問等

◇ほうや福祉作業所の運営
　事業者の変更について
◇局地的集中豪雨への備え
　について
◇市内公立中学校での生徒
　自殺の件について
◇泉小学校閉校に伴う移動
　希望校調査結果について

田無駅南口駅前広場整備は？市内バス停にベンチの設置を！

坂井　かずひこ（改革）

質問　西原自然公園などの市民参加の取り組みの現状はどうなっているのか。

市長　多様な草花の説明を受けることができる自然観察会を開催している。

質問　田無庁舎、田無公民館、中央図書館など、公共施設への玄関口である田無駅南口駅前広場整備に向けた現在の状況と今後のスケジュールは。

市長　事業化に向けた事業予定区域の現況測量作業を行うための説明会を10月1日に実施する予定、その後関係権利者に説明を行い合意形成に努めていく。

質問　住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を推進するべきだ。

市長　コンビニ交付が実現すれば、店舗が市内全域に偏りなく存在することや取り扱い時間の延長等も可能になるなど、市民サービスの向上に貢献する方策と認識している。多方面から検討を行いながら市民にとって便利で効果的な証明書交付サービスを構築していく。

質問　バス停のベンチ設置を進めよ。

市長　基本方針の一つとしてバス停の環境整備の中でベンチの必要性をうたっている。現在保谷駅北口等3カ所に市で設置している。民間事業者にもさまざまな機会を通じて要請を行う。

西東京市に暮らす子どもたちを地域で育て、地域で守る！

石塚　真知子（改革）

社会的養護「*フレンドホーム」について

質問　週末や夏休みを利用して地域の中で家庭生活を体験する「フレンドホーム制度」がある。この制度は地域から始める家庭養護への一歩と考えるが見解は。

答弁　家庭での生活体験は、今後の子どもの成長においてとても大切なことである。市として東京都と連携して養育家庭ほっとファミリー制度やフレンドホーム制度など、家庭養護の推進に向けた周知や広報活動に努める。

意見　インケアを離れていく子どもたちの自立を支えるために公と地域の連携は不可欠である。

保育所における防災

質問　市内にはさまざまな保育形態が存在するが、災害時の安全対策は。

答弁　各事業者においては、訓練や研修の受講により対応準備と職員の意識向上に努めている。基準には避難経路の確保や避難訓練の実施は定められているが、備蓄品等の整備等は定められていない。他の保育施設や近隣住民との良好な関係を築いていくことも必要と考える。

意見　東日本大震災の教訓をもとに、地域ごとに必要な備えを充実するようにしてもらいたい。

住みよいまちを目指して、今、行政ができることは？

森　信一（改革）

質問　認可保育所と認可外保育施設との保育料格差の是正を求める。

市長　今後、新制度のもと、施設ごとの料金をどうするか、保育料見直しの中で検討したいと考えている。

質問　学童保育について、量の確保とそれに対応できる職員数、つまりは質の確保を望む。

市長　指導員の配置や施設の増設など、状況に応じた対応を図り、今後も質の確保に努める。

質問　集中豪雨により市道から住宅街の私道に雨水が流入する地域があるが、市道側で何か対策を考えられないか。

都市整備部長　集水ます並びに排水管等の定期的な清掃を行いながら、私道への流入を防ぐ方策等について、今後も検討していく。

質問　西東京市は市職員が消防団へ入団することが可能である。団員確保に向けた呼びかけができないか。

総務部長　引き続き消防団の役割、制度等の説明、現在の状況等、職員研修などを通じ周知していく。

質問　市内公立小中学校の家庭訪問の実態を問う。

教育長　現在家庭訪問を実施しているのは、小学校1校、中学校1校だけである。

意見　学校外の子どもの生活環境も認識すべき。

周知・啓発・情報公開・市民参加 市は市民協働のまちづくりを！

大友　かく子（無所属）

質問　虐待への対応は。

答弁　関係機関や地域の方から、通告や相談が子ども家庭支援センターに寄せられることが望まれる。早期発見の呼びかけ、通告先などを周知しているが、広報活動を強化する。また、要保護児童対策地域協議会庁内連絡会を立ち上げ、連携強化を図る。検証組織も設置し、対応策を検討する。教育委員会では教員研修を見直し、意識改革を確実に図る。虐待に特化した組織を全校で立ち上げ、情報共有の仕組みづくりを研究する。要対協との連携を深め、学校の対応力等を高める。

質問　泉小の閉校に当たり、どこへ就学してもそれぞれの子どもに必要な支援をと提案してきた。検討状況は。



子ども家庭支援センター「のどか」（住吉会館内 住吉町6丁目）

答弁　現在、指定校以外に対して何らかの措置をすることは検討していない。

質問　泉小跡地活用に市民参加が必要では。見解は。

答弁　活用案が決まった段階で必要性を検討したい。

質問　いじめ防止条例制定に向けての準備状況は。

答弁　都条例を十分検討し、庁内検討委員会で検討する。

その他質問等

◇庁舎統合について
◇子ども・子育て支援新制
　度本格実施に向けて
◇東大農場のみどりの創造
　と保全について

誰もが「住みやすい街」、西東京市へ！

大林　光昭（公明）

集中豪雨対策

質問　市内各所で、浸水被害が出ている。総合的な水害対策を進めていくべき。

答弁　防災基盤の整備に努める。土のうステーションや雨水貯留タンク等の設置を調査検討していく。



保谷南分庁舎土のう置場（中町1丁目）

子育て支援の充実、周知

質問　子育て支援メニューのさらなる充実と子育てスタート応援券発行で、子育て支援事業の認知度・利用率の向上を図るべき。

答弁　調査研究していく。

認知症の早期発見・治療

質問　認知症対策として、早期発見・早期治療体制の構築など対策を講じるべき。

答弁　平成26年10月から認知症コーディネーターを配置、認知症の疑いがある方々の早期発見に努める。

虐待防止の取り組み

質問　市内中学生の自殺という痛ましい事件が発生。大切な命が失われたことを重く受け止め、再発防止策を講じるべき。

答弁　教育委員会として、学校支援体制を充実させる。

小中一貫教育

質問　いじめ、不登校等への対応として、国では小中一貫教育が議論されている。将来を見据えて検討すべき。

答弁　小中連携により、中学進学時の不登校が減少する傾向にある。今後、小中一貫教育を検討していく。

一般質問（2）

蓄積した市民の健康診査データを疾病予防対策に生かせ！

藤田　美智子（公明）

質問　蓄積した市民の健康診査データ・レセプトデータを活用した疾病予防対策への取り組みを問う。

答弁　糖尿病の重篤化が想定される対象者に、保健指導による生活習慣の改善を試行的に実施していく。

質問　健康都市にふさわしい①予防接種事業の効果的推進②がん検診の精密度上昇③ロコモティブシンドロームの周知方法を問う。

答弁　①健康・子育て応援システム「ワクチンマネージャー」を活用し、接種率向上と事業費の適正な執行に努める。②働く世代の女性支援のがん検診事業等、受診率向上の成果を分析し、より効率的な事業を検証する。③運動習慣のない40歳以上を対象とした「ロコモティブシンドローム健康教育チャレンジ」の新規事業を契機として、ロコモの市民周知をさらに進めたい。

質問　初代西東京市長は下野谷遺跡の価値を深く知り、保護に尽力してきた。国史跡指定を目指す体制と、縄文文化をまちづくりに生かす方法を問う。

答弁　専門職員の配置を協議し、国指定後、市民や専門家で組織する委員会で、文化財を活用したまちづくりにつながるよう、保存管理計画を策定していく。


下野谷遺跡公園（東伏見６丁目）

老朽化した公共施設の整備が急務
障がい者就労施設の現状を指摘

小幡　勝己（公明）

質問　市財政の分析と、普通交付税が8.8％減、厳しい市財政の見通しを問う。

答弁　経常収支比率が、94・4％で合併算定替えの縮減などで普通交付税が減少。財政の硬直化は進み当面厳しい状況が続く。

質問　４次行革の実効性と、主な取り組みを問う。

答弁　本年「第４次行財政改革大綱」を策定。95項目を着実に取り組む。

質問　公共施設等が大量に更新時期を迎える。２庁舎の課題は、市民への情報提供が大事。既存の計画と「総合管理計画」を問う。

答弁　今年度末「庁舎統合方針」の決定に向けて丁寧な情報提供と意見聴取に努める。庁舎を含めた公共施設全般の適正規模・適正配置は、総合管理計画との整合性を図る。

質問　近隣市と比べて市内にある障がい者就労支援施設が極端に少ない。就労継続支援Ｂ型事業所の場合、市内に住む４割が他市の施設を利用している。

答弁　市内福祉作業所の定員がいっぱいで、受け入れを増やす対応も限界に達している。民間活力を導入し、ニーズに備える。

質問　都市計画道路３・４・９号線の状況は。

答弁　谷戸新道～調布保谷線間が間もなく認可予定。

人口減少社会での安定財源確保・地域活性化対策が重要である！

佐藤　公男（公明）

市のイメージアップ戦略を

質問　人口減少社会を見据え、安定財源の確保、地域活性化のため、市内外に市の魅力を戦略的に発信する「シティプロモーション」の導入を求める。


西東京市民会館（田無町４丁目）

答弁　市民の市への愛着度を高め、市の魅力の戦略的な発信は大変重要である。

市民会館の長寿命化の検討

質問　先般提案した市民会館の長寿命化の検討状況は。

答弁　耐震補強工事と長寿命化、建てかえも含めたあらゆる検証を行い、総合的に判断する。

複数手段による防災情報を

質問　提案してきた防災情報アプリ、防災情報カードの検討状況は。また、新たにごみ収集カレンダーへの防災情報の掲載を提案する。

答弁　防災情報アプリは検討を行う。防災情報カードは９月７日に行う総合防災訓練で配布するリーフレットに掲載した。ごみ収集カレンダーへの掲載は、家庭の防災力の向上につながるので検討する。

ゲリラ豪雨の早急な対策を

質問　小宮山印刷前、谷戸町コープ前、東京街道のゲリラ豪雨対策を求める。

答弁　小宮山印刷前は排水溝の増設を含め検討する。コープ前は現在対策工事中である。東京街道は貯留槽設置場所を含め検討する。

チャイルドファーストの姿勢で児童虐待撲滅に覚悟を持って臨め

納田　さおり（無所属）

児童虐待の撲滅に向けて

質問　市内中学生の虐待自殺のような事件を二度と繰り返さないために、覚悟を持った体制構築が必要だ。教職員が自己判断に陥らず適切に通告することの重要性は以前指摘した。通告システムをどう構築するのか。

答弁　子どもの命を守ることを第一に、毅然とした態度で保護者に臨むように指導を徹底していく。

意見　児童虐待撲滅都市宣言を発し強い決意で臨め。

飲料水の防災備蓄を！

質問　広島市の土砂災害の避難生活で脱水症状が多発し、真夏の災害時には飲料水が欠かせないことを物語った。飲料水備蓄を強く求める。

答弁　浄水所からの給水・スタンドパイプ等で賄う。

子ども・子育て新制度

質問　新制度の基準条例は全て国基準とし、市の自律性がなかった。将来的に保育財政を抑制していく方針が暗にあるのか。

答弁　新制度の予算見込みは重要だが、国の事業費が示されず見通しが立たない。

西東京市マルシェ構想

質問　常設型マルシェ設立と東大農場との連携を問う。

答弁　ＪＡ東京みらいが調査研究している直売所の動向を注視したい。東大ともイベントを通じた連携を協議したい。


東大生態調和農学機構（旧東大農場、緑町１丁目）

家庭教育支援条例の制定を！
学童クラブで配達弁当の実現を！

森田　いさお（新生）

質問　家庭の教育力向上の具体的な施策について問う。

答弁　家庭学習の啓発を目的とした乳幼児からの親子コンサートを実施予定。

意見　虐待防止には、親への支援が必要だ。家庭教育支援条例の制定が必要と考える。

質問　健康寿命の長寿命化のための介護予防運動講座と介護ボランティア制度の検討状況について伺う。

答弁　元気な高齢者向けの介護予防講座は、体力増進のための体操・筋力トレーニング等を行っている。

質問　たんぽぽにて、虐待防止委員会が開催されていないと聞いているが、把握しているか。

答弁　開催されていない。都と連携して指導する。

質問　学童クラブの利用時間の延長と長期休暇中の配達弁当を実現するべきと考えるが、見解は。

答弁　課題があるため、検証が必要と考えている。

質問　ごみ減量対策として①店舗兼住居にお住まいの方のごみ収集の現状は。②年末年始の臨時のごみ収集日を設けるべきと考えるが、どう対応するのか。

答弁　①事業者ごとに回収業者と契約をしていただく形になる。②柳泉園組合や委託事業者と調整をして、検討してまいりたい。

子どもの命を守る学校の統廃合は意向を尊重せよ

小峰　和美（新生）

質問　市内の中学生が継父の虐待を苦に自殺するという大変ショッキングで痛ましい事件が起きた。再三にわたり警鐘を鳴らしてきたが、なぜ起きたのか。

答弁　教育委員会では研修等で虐待防止を啓発してきたが、教員一人一人の心に届き、自分の学級でも起こり得るとの認識を持たせるまでに至らなかった。何があっても命が大事というメッセージを送り、再発防止策を学校に徹底していく。

質問　合併により学校の統廃合はやむを得ないと考えるが、生徒や保護者の立場に立ってしっかりと丁寧な対応をとる必要があることは言うまでもない。また、児童や保護者の意向を最大限に尊重することは学校教育の本旨である。

答弁　泉小学校の全児童が同じ学校に就学することを可能とするのは住吉小学校ということで指定校とした。

意見　60％の子が他校を希望している。行きたいところに行かせてあげればいい。

質問　家庭での教育力向上を目指して、他市では校区を越えた保護者の交流事業やさまざまな学習・啓発事業などを展開している。本市では取り組まないのか。

答弁　家庭教育事業を考える上で参考となる提案と認識している。

一般質問（3）

二度と悲劇は繰り返さない！子どもの命を守り抜く決意！

浜中　のりかた（自民）

児童虐待根絶のために通告義務の周知徹底を！

質問　親からの虐待による市内中学生の自殺事件で、何ゆえ、教育現場において、法に基づく虐待通告がされなかったのか。

答弁　学校による通告がされなかった要因はさまざまである。今後、虐待にかかわる教員研修のあり方を見直し、意識改革を図るとともに、虐待における学校の組織的な対応を充実させる。

意見　事件の原因究明と再発防止への取り組みが我々の責務である。虐待としつけの見分けが難しいのは事実であるが、虐待への感度を市全体で高め、二度とこのようなことが起こらないように努めるよう、呼びかけよ。

1市2庁舎体制解消！庁舎統合方針決定へ！

質問　今年度中に出される庁舎統合方針には具体的な場所まで含まれるのか。

答弁　庁舎の場所も含めて庁舎統合方針を決定することを目指す。

意見　4年前の市議選でこの問題を取り上げたのは、私を含めて3人しかおらず、状況が大きく変わったことは感慨深い。庁舎統合は待ったなしの状態であり、これを先送りすることは子孫にツケを回すのと同じことである。

障害者支援など福祉の充実とまちづくりの推進で地域活性化を

酒井　豪一郎（自民）

公園行政について

質問　多様化する公園ニーズに対し、民間ノウハウにより公園を活性化すべきだ。指定管理者制度の活用は。

答弁　導入に向け検討する。

質問　飼い主も参加できる犬のイベントの進捗状況は。

答弁　犬のしつけ教室を10月に実施する。

ヘルプマークについて

質問　内部障害や難病の方に有効なマークだ。公共施設や、はなバスで活用すべき。

答弁　今後、普及に努める。

障害福祉施策について

質問　他市の作業所に通うために市の移動支援サービスを使えないか。

答弁　提案を踏まえ、さまざまな角度から検討する。

保谷町市民集会所について

質問　地域に類似施設がなく使いづらい。コミュニティ活性化のために早く施設整備を。

答弁　検討する必要がある。

西武柳沢駅周辺のまちづくりについて

質問　駅周辺は道路環境の整備が進まず利用しにくい。第四次事業化計画の状況は。

答弁　地域の皆様方の意向を踏まえ検討を進めていく。

その他質問等

◇商店街の現状把握について

◇農業者の直売所経営の支援について

保谷中学校への夜間照明設置をはなバス　新ルートの検討を

稲垣　裕二（自民）

質問　東伏見駅南口は石神井川、東伏見公園、下野谷遺跡公園、計画道路などさまざまな要因があるが、どのようなまちを目指すのか。

答弁　東京都、地域の方々と連携し一体的な整備を検討する中で、下野谷遺跡も地域資源として活用し、まちづくりにつなげたい。

質問　「はなバス」の東伏見駅からひばりヶ丘駅までの直通ルート創設の検討を。

答弁　提案のルートも含め、運行経路の見直しを進める。

質問　保谷中学校への照明施設設置の取り組みは。

答弁　スポーツ活動推進のため有効であり、教育委員会と調整し検討を進める。教育委員会では、庁内調整会議を開催し意見交換を行っている。

質問　JAと協議し、地場産農産物を活用したカフェ等の創設は。

答弁　まちの魅力発信源としての機能を有するものであり意見交換を行っていく。

統合庁舎について

質問　暫定的な対応を取った場合のその後の計画、また実態に即した建設単価はいつごろ示すのか。

答弁　暫定策ならその先のビジョンを示す必要がある。決定時に建設費を検証する。

質問　建設費が増額した場合の基金の考え方は。

答弁　改めて検証を行う。


東伏見駅南口（東伏見２丁目）

健康寿命の延伸について　いじめ防止に関する条例制定について

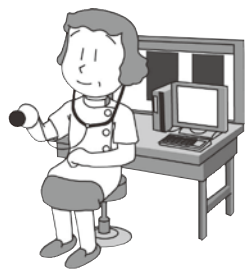
田中　のりあき（自民）

質問　政府は平成32年までに健康寿命を1年延伸することや、40歳から74歳までの特定健診の受診率を80％とする目標を掲げたが、西東京市ではどのような対策を考えているのか。

答弁　平均寿命と健康寿命の差が課題である。引き続き受診率の向上策を講じるとともに、わかりやすい健康情報の発信を行う。

質問　60歳以上の特定健診の受診率の向上が、課題の一つだが対応を問う。

答弁　特定健診に関する周知や受診勧奨等については、健康応援ニュース等を活用したわかりやすい健康情報の発信のほか、継続した健診の勧奨等に努めていく。



質問　平成26年7月、東京都いじめ防止対策推進条例が制定された。西東京市では制定に向けて庁内検討委員会で検討を進めているが、取り組みについて問う。

答弁　いじめ防止条例について、現在いじめ防止総合対策検討委員会を庁内に立ち上げた。学校と保護者、地域及び関係機関が連携した組織のあり方や教育委員会と市長部局の連携に関して、他市の状況を踏まえ、検討を進める。

意見　いじめ防止条例の制定は、いじめ防止を広く市民に周知できること等から、しっかり進めるべき。

AEDマップを改善し、AEDの所在地をもっとわかりやすく

保谷　なおみ（自民）

がん検診とがん教育について

質問　豊島区ではがん教育で、がん検診受診率を上げている。見習うべきでは。

答弁　平成26年4月に保健主任会で、日本対がん協会作成の資料をもとに研修を実施した。

意見　国の進めるがん教育は、子どもへの教育を通じて、大人のがんに対する理解を深めるという意図がある。学校現場の負担をできるだけ軽減するため、市長部局が積極的に協力すべき。

障害のある子どもへの支援体制について

質問　障害のある子どもが生まれた際、相談したくてもしにくい環境だと聞いている。解決策を問う。

答弁　*ペア・ピアカウンセリングの実施に向けた検討を始めたいと考えている。

AEDの公用車への搭載について

質問　府中市では、ごみ収集車にAEDを搭載した。同様の取り組みをすべきではないか。

答弁　市内公共施設106カ所にAEDは設置してあり、民間施設も合わせると、174カ所設置してある。

意見　AEDが実際の応急手当の現場であまり使われていない。AEDマップをわかりやすいものに改善し、市民周知を図るべき。



田無庁舎内設置の AED

映画を利用したまちづくり　市内溢水対策について

小林　たつや（自民）

質問　市内で活躍している「西東京シネマ倶楽部」との文化芸術振興の面からの協働と、映画などのロケ地の紹介や誘致を行う「*フィルムコミッション事業」に関しての見解は。

答弁　「西東京シネマ倶楽部」は、「市民名画座」や全国規模となった「自主映画制作コンペティション」などの活動を行っている。こもれびホールとの意見交換を行っているので、「西東京シネマ倶楽部」との協働もこの中で検討していく。「フィルムコミッション」に取り組む自治体が増加していることは承知している。市の地域資源のPRとしても関連するものとして考えている。

意見　商工会も巻き込んだまちづくりとして、「西東京シネマ倶楽部」と「フィルムコミッション事業」で西東京市の名がますます有名になることを望む。

質問　市内溢水地域について対策は。

答弁　ひばりが丘4丁目は、所沢街道からの流入がある。保谷町5丁目は、基本設計中である。フラワー通り周辺は、布設工事を終えているが、田無二中からの流出が考えられる。

意見　異常気象も原因かと思うが、今以上の早急な対応を強く願う。

一般質問（4）

人口減少社会の到来が憂慮される 地域コミュニティを再構築せよ

遠藤　源太郎（自民）

質問　決算指数が悪化しているが、本市の財政力をどのように分析しているのか。

答弁　厳しさは増しているが健全性は保っている。

質問　日本は人口減少社会に向かっているが対策は。

答弁　特に子育てしやすい環境を整えていく。

質問　（仮称）地域協議体南部モデル地区の今後は。

答弁　平成27年度中に南部地域協議会の設立を目指す。自治会・町内会では地域のつながりが共通の課題だ。

質問　市民の声の取り扱いは。とりわけおおぞら公園に駐輪場設置の要望対応は。

答弁　市長への手紙は丁寧に対応している。おおぞら公園の駐輪場設置の要望は検討課題とさせていただく。

質問　異常気象災害が多発した。市内集中豪雨対応は。

答弁　本市も床上浸水が発生した。水害発生に対し直ちに水防活動態勢をとった。

質問　都市化の波が押し寄せている市内農業を多面的に見た振興策を実践せよ。

答弁　現状と課題を整理し第二次農業振興計画に基づき、都市と農業が共生するまちづくり事業を展開する。

質問　かつて日本人の美徳と言われた礼儀正しさ、約束を守る心が希薄になった。小中学生のモラル教育は。

答弁　教科も含め自他を尊重する心を育てている。


おおぞら公園（新町３丁目）

民間活力の導入を進めるべき 高齢者の認知症や熱中症対策を

浅野　高司（自民）

質問　行政改革として、事務の委託化等、民間活力の活用は可能な範囲で進めるべきだ。

答弁　先進自治体の事例研究等により課題を整理し、サービス提供に努める。

質問　空き家の適正管理条例を制定済みの自治体は平成26年４月で355団体、その他300近くが検討中と聞く。市は対策をどう進めるのか。

答弁　国の税制改正等の動向もあり、注視していく。

質問　認知症疾患医療センターが平成25年１月に開設されたと聞くが、実績は。

答弁　今年の10月から同センターと連携した事業を展開する予定。

質問　熱中症対策について、学校での対策と高齢者への熱中症グッズ等の配布は。

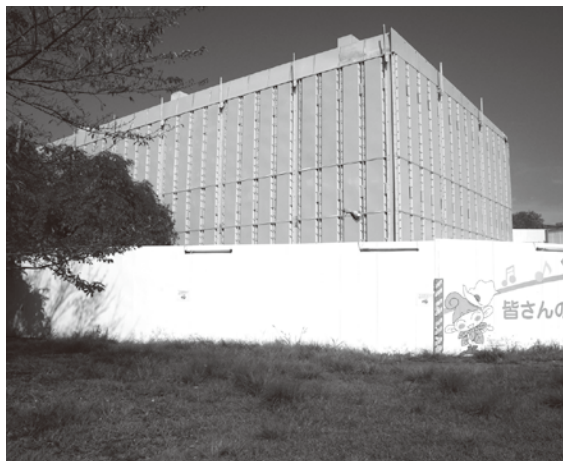
答弁　学校にはミスト発生装置の設置を予定し、高齢者への対策も工夫していく。

質問　東町ポンプ場跡地への消防団詰所と市民集会所の移転の時期は。

答弁　平成27年度中に工事等を完成し、平成28年度の利用開始を予定している。

質問　文科省発行の「私たちの道徳」を９割の学校で持ち帰っていないと聞くが、教材を活用せよ。

答弁　長期休暇の際に家庭に持ち帰り活用するよう周知しているが、再度の徹底を指導していく。


撤去工事中の東町ポンプ場（東町１丁目）

市内中学生の自死を教訓にSOS を見逃さない仕組みの構築を！

石田　ひろこ（無所属）

市内中学生の自死について

質問　子育ち子育ての仕組みを再点検し二度と起きないための対策が重要。中学校と小学校の連携を深めるべきだが市の考えは。

答弁　小中学校の連携強化については、児童虐待防止の観点でも十分な情報連携が図られるよう指導していく。小学校に関しては小さなサインも見逃さずしっかり記録し、上の学年に確実に送り、中学校に伝達していく。

質問　児童相談所は虐待の通報があると48時間以内に子どもの姿を目視で確認することになっている。本市の子ども家庭支援センターも同様の対応が必要では。

答弁　虐待の発見については子どもの心身の状況を直接観察することが極めて有効であり、東京都は原則48時間以内に子どもを目視し、安全確認を行うこととしている。子ども家庭支援センターも同様である。西東京市においても目視については重要であると考えている。

その他質問等

◇知的障がい者への支援について

◇高次脳機能障がいについて

◇障がい児の放課後対策について

◇泉小学校・住吉小学校の統廃合について

旧東大農場の売却予定地は公園に 桜並木と一体に緑と環境を守れ

倉根　康雄（共産）

質問　旧東大農場の緑を守る市民運動が進められ、農場は残ったが売却地が生じた。市は、東大・都と協議し、売却地を緑豊かな公園・緑地として残すよう積極的に努力せよ。

答弁　昨年秋に東大本部に伺い、市民・周辺住民の声、市の考えを伝えた。

質問　旧東大農場・演習林の自然保護のために、農場を分断する３・４・９号線の中止を求めてきたが、開通に伴う環境保全策は。

答弁　東京都自然の保護と回復に関する条例に基づき整備の検討を行っている。

庁舎統合について

質問　パブリックコメントでは説明不足・情報不足・市民参加が不十分との意見が多数だ。市民参加で事業の是非も含めた十分な検討期間が必要ではないか。

答弁　平成26年度中の方針決定を目指す。

雇用促進住宅について

質問　閣議決定で平成33年度までに譲渡・廃止するとされているが、リーマンショックや東日本大震災の際、救済用に活用された。国の政策にも対応可能な公的住宅を廃止・売却すべきではない。向台宿舎の売却に対する市の対応を伺う。

答弁　まちづくりへの影響等に留意し推移を見守る。


雇用促進住宅向台宿舎（向台町４丁目）

保育料引き上げはやめ、公設公営 認可保育所増設で待機児解消を！

藤岡　智明（共産）

質問　「子ども・子育て新制度」のもとでの待機児解消対策を問う。

答弁　平成31年度までの整備計画を今年度中に策定し、平成29年度には待機児解消を目指す。新制度の小規模保育所なども活用して待機児解消を図る。

意見　待機児解消対策の基本は、公設公営認可保育所増設である。小規模保育所に関してはあくまでも補完的活用とすることを求める。

質問　保育料見直しで、国基準との適正化を図るとしているが、本市の保護者負担の保育料は国基準に比べどの程度か。

答弁　約50％である。

意見　今後、保育料の２倍もの引き上げにつながる。保護者への多大な影響を考えると、やめるべきだ。

国保料引き上げはやめよ

質問　国民健康保険料が所得の１割以上に及び、暮らしを圧迫している。保険料引き上げをやめて、市独自として均等割の負担軽減対策などで引き下げを図るべきだが、見解は。

答弁　国保会計の独立採算制を踏まえ、法定外繰入金を抑制していく必要がある。

意見　払いたくても払えない国保加入者の実態をよく酌み取り、保険料引き上げとなる繰入金抑制は行うべきではない。

子どもを守れ！子どもの権利条例の制定、就学援助制度の拡充を！

保谷　清子（共産）

健やかに育つ権利保障を

質問　「子どもの権利条例案」は、既に「子どもの権利に関する条例策定委員会」により作成され、子どもへの権利侵害の相談や救済、回復につなげる機関として、「子どもオンブズパーソン制度」も盛り込まれている。子どもの最善の利益を実現するため、また、虐待やいじめ、体罰から子どもを守るために、「子どもの権利条例」を制定せよ。

答弁　「国連子どもの権利条約」に基づき施策を着実に実行することにより、尊重、擁護を図っていきたい。

安心して学ぶ権利保障を

質問　「子どもの貧困」が大きな社会問題となっている。経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を支援する就学援助制度の拡充を求める。

答弁　実態及び他市の動向等を踏まえ、調査・研究をしていく。

質問　文部科学省が就学援助品目に加えたクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の３項目を対象品目に加えよ。また、目が悪い子どものために、他市でも実施している眼鏡も加えよ。

答弁　３項目については、多摩26市で支給している市はないため、本市でも支給しない。眼鏡についても対象としない。

一般質問（5）、用語の解説、予算特別委員会の審査から、会議の開催状況

就学希望調査結果を尊重し、保谷小・谷戸二小にも手当てせよ

安斉　慎一郎（共産）

質問　泉小の廃校に伴い、教育委員会は児童全員を住吉小に就学させたいとしているが、就学希望調査結果は住吉小が16％、保谷小61％、谷戸二小８％で、昨年、泉小保護者が行った調査と同じだ。希望を尊重せよ。

教育長　統合協議会だよりを用いて、泉小の保護者に通学路や統合校の教育内容の周知を図り、再度就学希望調査を実施する。

質問　選択理由の調査結果で２番目に多いのが「児童の交友関係」で36・２％を占めている。児童の間では「誰と誰はどこに行くと言っているからどこを希望する」とお互いに公然と話し合われている。再度調査を行っても結果は変わらない。

教育長　「児童の交友関係を壊さないで」というのが保護者から一番多く寄せられた意見だった。そのために泉小のすべての児童を一緒に住吉小に就学させたい。

質問　強制をしないのなら、なぜ保谷小や谷戸二小には交通擁護員やスクールカウンセラーを新たに配置しないのか。

教育長　住吉小に泉小の児童全員を受け入れる準備だ。

意見　84％の児童を顧みない、住吉小のみに偏った進め方は行政の平等性に反する。保谷小や谷戸二小にも手当てせよ。

子どもたちの安心・安全最優先！丸山市長の児童相談所長の経験は

桐山　ひとみ（無所属）

通学路の安全について

質問　調布保谷線３・２・６号線の平成27年度全面開通に伴う小学校の通学路の変更など学校、保護者への情報提供は。

答弁　東京都と学校、教育委員会と情報を共有しているが、今後の横断歩道や信号機設置についてはいまだ情報はない。今後保護者に向けた丁寧な説明と児童の安全確保を第一に地域と連携し安全に関する要望・意見を取りまとめる。交通擁護員配置の安全対策を図る。

泉小学校廃校について

質問　今、示されている指定校である住吉小のみ手厚い予算の中、他校への予算づけは未定。最終調査後は。

答弁　特例で住吉小以外を認めるが、秋の就学希望調査後は、児童数を確定した後、他校へ情報提供を行う。

地域スポーツ支援

質問　にしはらスポーツクラブとココスポ東伏見の支援は。

答弁　今年度から補助金不交付団体となった、にしはらと設立４年目のココスポは、どちらも会員数を伸ばし努力している。

意見　市報に、にしはらスポーツクラブがレンタルテニスコートの使用料を徴収していると掲載されていた。補助団体が本来徴収してもよいのか疑問である。

用語の解説



＊フレンドホーム
乳児院や児童養護施設に入所している子どもが、家庭での生活を体験するため、数日間家庭において子どもを受け入れる制度。

＊ほっとファミリー
家庭で暮らすことのできない子どもを、養子縁組を目的とせずに、一定期間家庭において養育する制度。



＊ペアレント・ピアカウンセリング
「ペア」は「両親」、「ピア」は「同じ立場の仲間」を意味し、障害のある子どもを育てている保護者等が相談員となり、同じ親の立場から相談を受け助言すること。

＊フィルムコミッション事業
まちを映画やテレビドラマ等の撮影に使ってもらうこと。映像を通じてまちをPRし、まちの魅力を広く発信し、多くの方にまちを訪れてもらうことが期待できる。



予算特別委員会の審査から

平成26年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。

◇質問の詳しい内容については、11月上旬に発行予定の会議録をご覧ください。

なお、会議録は、両庁舎情報公開コーナー、市ホームページ（11月下旬）でご覧になれます。

平成26年度補正予算

◆**一般会計**

【市からの説明】歳入歳出予算の総額に18億２千332万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ716億４千45万５千円とするもの。

【主な質疑項目】

・人件費削減問題の今年度の地方交付税への影響について

・繰越金15億円と財政調整基金等の見通しについて

・文化品等の寄附のあり方の基準について

・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業について、内容、補助の算定基準、国の基本計画受診率50％達成の見込み、精密検査に対する配慮について

・庁舎整備基金積立金

①１億6千700万円積み立ての算出根拠について

②市有地売却による庁舎基金積み立てとアクションプランについて

③基金目標30億円の積み立て方の計画について

・いこいーな活動費

①都市間競争のツールとしての市外での活用について

②キャラクターの位置づけと活用のビジョンは

③商工会推薦等民間のキャラクターに対する応援スタンスについて

・予防接種事業の水痘、肺炎球菌の定期化による今後の財政負担の見込み、交付税措置について

・障害者総合支援センターの指定管理者選定委員会のメンバー構成と利用者の参加、指定管理者選定までのスケジュールについて

・オリンピック推進事業の事業目的、小学校３校を指定した選定方法について

・下野谷遺跡用地購入

①土地開発公社先行取得の概要、12億の債務負担行為の算出根拠について

②学芸員等専門員配置について

③文化財の担当としての組織設置について

④国指定の要件、指定の範囲について

⑤地権者の件数、合意状況について

⑥国庫補助と都補助の補助金の見通しについて

⑦３カ年実施計画からの前倒しについて

⑧不発弾、特殊地下壕等過去の経緯の調査について

⑨市の取り組みの市民への周知について

⑩国指定を活用した今後のまちづくりについて

⑪国指定による学校教育・展示施設について

⑫土地開発公社から市の買い戻し及び財政フレームとの考え方について

⑬下野谷遺跡に対する市長の思いについて

◆**国民健康保険特別会計**
【結果】賛成多数で可決

◆**下水道事業特別会計**

◆**中小企業従業員退職金等共済事業特別会計**

◆**駐車場事業特別会計**

◆**介護保険特別会計**

◆**後期高齢者医療特別会計**
【結果】賛成全員で可決

平成26年度各会計補正予算の概要

会計名	当初予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	698億1,713万5,000円	18億2,332万円	716億4,045万5,000円
特別会計			
国民健康保険特別会計	197億2,234万5,000円	4億9,916万7,000円	202億2,151万2,000円
下水道事業特別会計	41億9,073万1,000円	4,476万7,000円	42億3,549万8,000円
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	31万4,000円	60万8,000円	92万2,000円
駐車場事業特別会計	1億7,105万7,000円	619万1,000円	1億7,724万8,000円
介護保険特別会計	140億8,678万2,000円	1億5,670万1,000円	142億4,348万3,000円
後期高齢者医療特別会計	40億6,607万7,000円	7,725万9,000円	41億4,333万6,000円
合計	1,120億5,444万1,000円	26億801万3,000円	1,146億6,245万4,000円

会議の開催状況

（平成26年７月～９月）

７月
15日　議会運営委員会
29日　議会報編集委員会

８月
26日　議会運営委員会
29日　**第３回定例会**・本会議（議案等上程～付託）、予算特別委員会、議会報編集委員会

９月
1日　本会議（一般質問）
2日　本会議（一般質問）
3日　本会議（一般質問）
4日　議案上程～付託）、議会運営委員会、企画総務委員会、文教厚生委員会
5日　建設環境委員会
8日　予算特別委員会
9日　決算特別委員会
10日　予算特別委員会
11日　議会運営委員会、会派代表者会議
17日　本会議（委員会審査報告・議員提出議案等上程～議決）、議会運営委員会
19日　決算特別委員会
22日　決算特別委員会
24日　決算特別委員会
25日　決算特別委員会
26日　本会議（委員会審査報告～議決）、議会運営委員会
30日



決算特別委員会の審査から

決算特別委員会の審査から

平成25年度決算の主な審査内容をお知らせします。

◇質問の詳しい内容については、12月中旬に発行予定の会議録をご覧ください。

なお、会議録は、両庁舎情報公開コーナー、市ホームページ（12月下旬）でご覧になれます。

平成25年度決算

◆一般会計

【市からの説明】収入済額は668億5千699万2千415円、支出済額は652億9千372万9千983円である。

【主な質疑項目】

・実質収支・財政調整基金積み立て、経常収支比率等の決算数値から、昨年度と比べた当市の財政状況の変化について

・ホームページ広告掲載料の1枠の単価、年間の空き等応募状況、広告収入を増やす広告枠の工夫の検討について

・保育料滞納による特定財源の圧迫、確信犯的滞納について

・財産貸付収入の自販機設置の要綱等契約関係について

・代替店舗の貸付収入・管理費共益費収入と、修繕料等市としての歳出の、各ビルの収支は、今後売却を含めた検討について

・監査に際してのサンプリング調査について、常勤監査委員設置のメリットについて

・職員定数減による行政執行の停滞、市民サービスの低下、民間委託導入の考え方、メンタルヘルス疾患による休職職員について。定員適正化計画について

・住民票等の電子申請の利用の低い原因、マイナンバー導入でどう変わるかについて

・給食食材放射能検査の保育園と小学校の検査食材の選定の状況、ＪＡ東京みらいのゲルマニウム測定器の市との連携について

・認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業として認知症を対象とした評価について

・高齢者配食サービス事業の不用額の理由、制度の広報及び健康保持に焦点を合わせたチェック、５事業所の水準の担保について

・被保護者就労支援相談事業によるケースワーカーの負担減等評価と課題について

・ヘルプカードの障害別配付状況、利用者からの評価について

・地域生活支援事業に関して障害福祉全体の動き、推移、サービス提供体制について

・資源物等売払金の増の内訳、障害者施設における小型家電分解の今後の考え方について

・都市と農業が共生するまちづくり事業の東大との連携、話し合いの状況、めぐみちゃんメニューの食べ歩きキャンペーンの参加状況、産業振興課と他部課との連携について

・中小企業事業資金融資あっせん、中小企業特別対策運転資金融資あっせん利子等補給負担金の不用額、融資申し込み件数と融資実行件数のギャップについて

・プレミアム商品券事業補助金の中小店舗に対する売り上げの効果について

・西武柳沢駅前南口広場修景施設管理委託の内容、夏場の噴水の要望について

・街路等維持管理の電気料金補助金の補助団体数、補助金の漸減、及び自治会管理の撤去したときの防犯上の対処、補助単価の見直しについて

・校庭芝生維持管理の各校これからのメンテナンス等課題、現状の認識について

・図書館の職員定数、正職員等の配置、学校図書専門員との連携について

・学校選択制度による学校別減少数に対する考え方、小規模化の懸念について

・特色ある学校推進事業の内容、執行率の低い要因、改善策について

・通級学級運営事業の田無二中の現状、通級からの進学について

・障害児童等介助事業の介助内容、手続、介助員について

・小学校、中学校給食の給食調理室の空調施設の整備について、地場産農産物活用の学校による使用種類の違いについて

・統合協議会委員謝金の不用額の理由、委員構成、統合協議会だよりの配布方法について

・総合型地域スポーツクラブ補助金のにしはらスポーツクラブとココスポ東伏見の内訳、にしはらスポーツクラブのサークル活動、クラブ活動、教室事業の運営上の整理と透明性について

・西原総合教育施設を無償貸与している、にしはらスポークラブが収入を上げている根拠について

◆国民健康保険特別会計

◆下水道事業特別会計

【結果】賛成多数で認定

◆中小企業従業員退職金等共済事業特別会計

【結果】賛成全員で認定

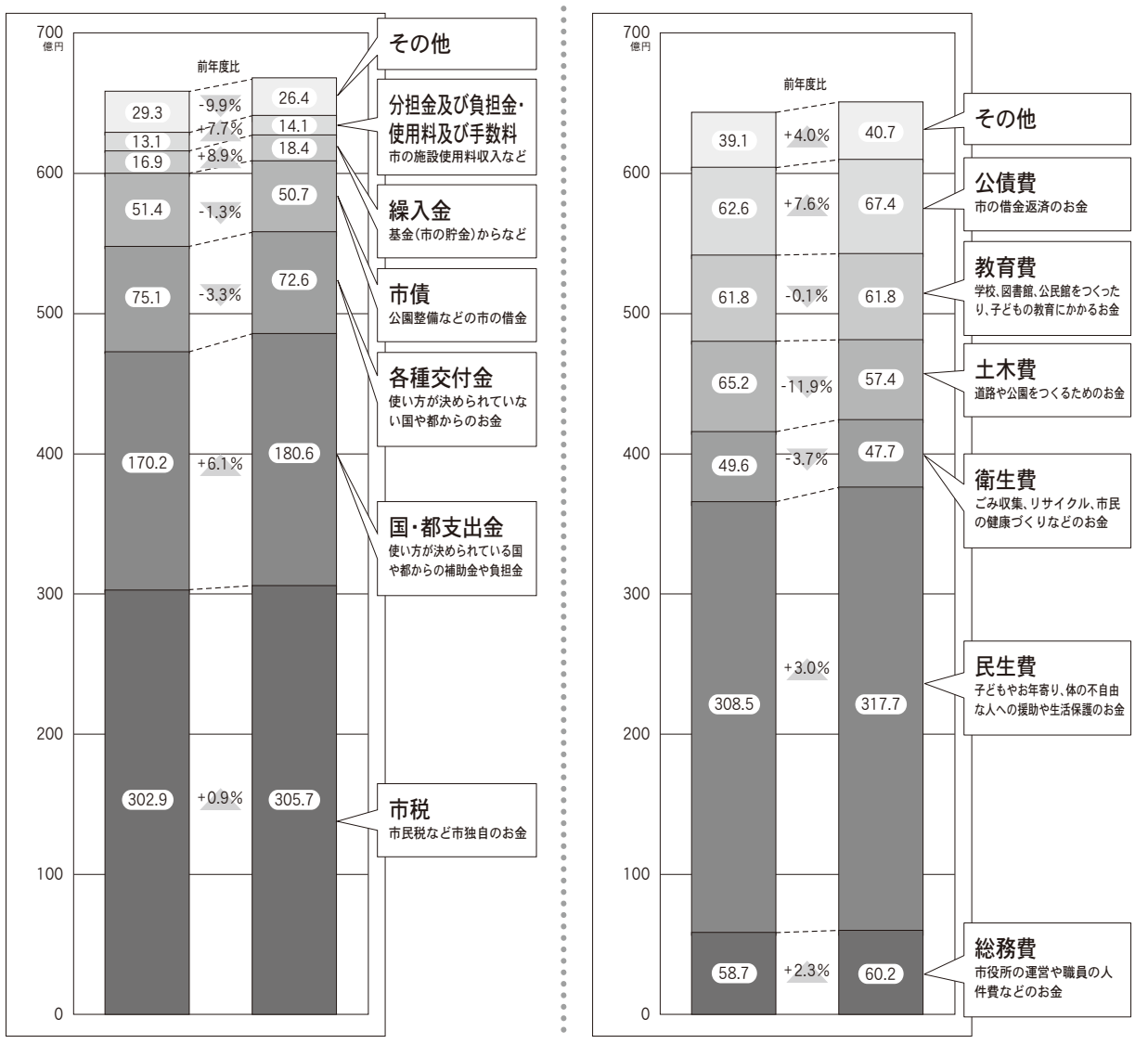
◆駐車場事業特別会計

◆介護保険特別会計

◆後期高齢者医療特別会計

【結果】賛成全員で認定

一般会計（歳入・歳出）の推移（平成24年度～平成25年度）



平成25年度各会計決算の概要

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	668億5,699万2,415円	652億9,372万9,983円	15億6,326万2,432円
特別会計			
国民健康保険特別会計	199億3,093万9,582円	194億3,225万245円	4億9,868万9,337円
下水道事業特別会計	43億1,730万6,202円	42億7,253万8,305円	4,476万7,897円
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	2億7,483万2,417円	1億4,629万4,641円	1億2,853万7,776円
駐車場事業特別会計	1億5,136万1,234円	1億4,516万9,953円	619万1,281円
介護保険特別会計	130億1,445万6,434円	128億5,775万4,621円	1億5,670万1,813円
後期高齢者医療特別会計	38億3,176万11円	37億8,215万3,085円	4,960万6,926円
合計	1,083億7,764万8,295円	1,059億2,989万833円	24億4,775万7,462円

委員会の審査から

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「都市計画税条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】平成24年度から26年度までの都市計画税の税率を100分の0・27に軽減していたが、特例措置が終了することに伴い、引き続き当該特例措置を平成27年度から29年度まで適用するため、都市計画税条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

問　都市計画税の使い道は。

答　ここ3年間での主な事業は、都市計画道路3・4・15号線、3・4・21号線、3・5・10号線の整備、下保谷森林公園の整備等である。

問　都市計画税の都市計画事業に対する充当割合が、平成22年、23年が60％台、24年、25年が80％台、26年は90％台と大きく変化している要因は。

答　平成22年度に新市建設計画の再開発事業の終了、都市計画事業の財源として活用してきた合併特例債などの償還が進んだこともあり、充当割合が増えてきている。



問　多摩26市の都市計画税の充当割合は。

答　50％台が3団体、60％台が2団体、70％台が3団体、80％台が6団体、90％台が8団体、100％以上が4団体となっている。

問　市税において、目的税は都市計画税だけなのか。

答　都市計画税は市の唯一の目的税である。

※議案の質疑終了後、委員から修正案の提案があり、以後はその内容です。

【修正案の説明】都市計画税は目的税であり、その趣旨に沿って判断をすべきである。平成27年度からの3年間は、都市計画事業の状況を踏まえ、提案された税率100分の0・27を100分の0・25とし、期間は平成27年度から29年度とする修正案を提出する。

【主な質疑】

問　100分の0・25の充当割合は60％台、100分の0・27の充当割合は80％台まで回復している。0・25とすれば一般財源相当の負担額が膨らんでいくと考えるが。

答　修正案で100分の0・25に引き下げた場合でも、充当割合は80％台半ばを維持できると認識をしている。そのため、多額な一般財源の投入はない。

問　減税により、まちづくりが後退するとの認識は。

答　提案は、平成27年度から29年度までの3カ年である。この3カ年では、事業の後退という認識は持っていない。ただし、30年度以降は、改めて都市計画税の税率を検討すべきとの認識を持っている。

【結果】税率を100分の0・25に引き下げるとした修正案を賛成多数で可決

文教厚生委員会

「障害者総合支援センター条例の一部を改正する条例」

【市からの説明】障害者総合支援センター（フレンドリー）をより効果的かつ効率的に運営し、一層のサービス向上を目指すため、現在の運営形態である業務委託から指定管理者による運営に移行するため、条例を改正するもの。

【主な質疑】

問　指定管理になるメリットと、デメリットは何か。

答　現在は事業所ごとに事業を行っているが、一法人による一体的な運営が可能になれば、効率的になると期待する。デメリットとして、サービスの低下が想定されるが、市がサポートし、低下させないようにする。

問　相談支援センター（えぽっく）との連携体制はどうするのか。

答　指定管理者に移行しても、最終的には市が責任を持つ。えぽっくは、今後、基幹相談支援センターを設置し、知的障害者の地域活動支援センターも設置する予定。

問　田無特別支援学校との連携は。

答　同学校の生徒が、フレンドリーで清掃の校外学習を行っている。また、都の事業として、近隣の特別支援学校と連携し、子どもの作品、農作物を紹介、販売する企画を行っている。

問　参入事業者の見通しは。

答　このような特殊なセンターに参入事業者があるのかについては、一番不安な部分だ。社会福祉施設等にできる限り情報を出して喚起する。

問　今後の指定管理の導入で、現在の職員が新しくかわることになるのか。

答　事業者が決まらないとわからないが、かわる可能性はある。引き継ぎは配慮していきたい。

問　基幹相談支援センターの役割が大きいと思うが、具体的な役割は。

答　同センターは、障害者総合支援法に基づく。指定管理移行後、障害福祉課に同センターを置く方向で検討している。地域の各相談資源の集約と、福祉事務所としての役割を持つ。

【結果】　賛成全員で可決



フレンドリー敷地内で行われた「フレンドリーまつり」

①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

②「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

③「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

【市からの説明】（①～③共通）

子ども・子育て支援法、児童福祉法により、市町村における基準を定めるもので、策定に当たっては、子ども・子育て審議会に諮問を行い、答申のとおり作成した。

①施設型給付費及び地域型保育給付費等の支給対象の基準を定めるもの。

②家庭的保育事業等の認可の基準を定めるもの。

③放課後児童健全育成事業の基準を定めるもの。

【主な質疑】

問　審議会で、既存と新規の認可保育所は、同じサービス、条件であるべきと述べられていたが、今後保育の質をどう担保するのか。

答　既存施設を現状維持する方針の一方、新規施設は、新基準に基づくことになる。条例で事前にハードルを上げず、国基準でスタートし、今後、市の財政状況等も勘案して、質の向上を図っていきたい。

問　条例制定のスケジュールは厳しいものだったのか。

答　条例化が9月でなければ、来年度の入園手続に間に合わない。しかし、国の政省令が3月中に出ず、5月になった。

問　審議会の答申の付言にどのような意見があったか。

答　「幼稚園も保育園も、新制度に移行しない幼稚園も同じ待遇に。」「既存認可保育所の保育内容が現行どおりとなり安心だ。」「家庭的保育事業は、小規模保育事業B型の職員の資格所持率5割以上の案について、現行認証保育所基準の6割と同様にしては。」「保育料が上がる一方、質が低下しないように。」「放課後児童健全育成事業について、国基準を上回る現行内容の維持。」といった意見があった。



問　既存と新規の事業者で基準が異なるが、この違いをどう考えるのか。また、子どもの数が増えると、安全面、食物アレルギー等、リスクが生じないのか。障害児のいる園への職員加配は。

答　基準の違いについては、実施主体により多様な施設ができることも必要と考える。安全面は、最低基準に基づく人数配置がすなわち安全でないということではない。加配は、新制度の国の基本的な考え方の中で調整されている。

問　今後の保護者意見の聴取は。

答　子ども・子育て支援新制度、次期ワイワイプラン等は、保護者等の声を聞き、策定するのが基本。また、情報発信にも努めていく。

問　学童クラブの面積数について市内に確保できていないクラブがあるのか。

答　児童1人当たりの占用面積について、現在運営している学童クラブで本条例の基準を下回る施設はない。

【結果】3議案とも賛成多数で可決

建設環境委員会

「谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情」

【趣旨】谷戸新道にあるバス停に、屋根やベンチを設置するよう西武バスに要望することを求めるもの。

【市からの説明】谷戸新道にあるバス停のうち、屋根やベンチがあるバス停は3カ所である。西武バスには今回このような陳情があったことを伝えた。

【主な質疑】

問　現在ある3カ所の屋根やベンチの設置者は。

答　全て西武バスが整備している。

問　バス事業者からベンチ等の設置希望があった場合、市は許可するのか。

答　市道の場合は、西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき判断する。今回の陳情にある谷戸新道は都道であるため、東京都が都の基準に基づき許可をすることになる。

問　ベンチ等の設置についての陳情や要望が市にあった場合の対応は。

答　内容を全てバス事業者に伝えている。

【結果】賛成多数で採択

本会議報告から、議会 NEWS

本会議報告から

定例会初日の本会議において、市内中学校生徒が死亡した事案について、市長及び教育長から、事案の経過、課題、再発防止策等の報告があり、これに対する質疑が行われました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

事案後の市の対応について

・8月8日に全庁一丸で対応するように市長から指示し、8月8日、21日に庁内連絡会議を開催した。

事案後の教育委員会の対応について

・すぐに情報収集を始め、子どものケアのために臨床心理士を学校に派遣した。

・教員への支援として、夏休み期間にスクールカウンセラーを臨時に配置してサポートを行った。

・8月1日の臨時保護者会で保護者に周知し、生徒の心のケアに当たってきた。

・8月19日の教育委員会で、これまでの対応を報告し、その後の対応策を協議した。

課題について

・学校が生徒のあざを確認したが、児童相談所等への通告に至らなかった。

・教職員の児童虐待への意識が高められていない。

・全教員対象の虐待防止研修会等を行っていなかった。

・近隣住民・保護者等から虐待の連絡等がなかった。

再発防止策について

・全教職員を対象とした児童虐待防止の研修会を8月28日に実施し、同様の研修会を毎年実施する。

・全市立学校に虐待防止の担当組織を設置し会議を定期的に行う。

・教員が児童・生徒の小さな変化を見落とさない仕組みをつくる。

・児童虐待の対応事例を集約し指導に生かす。

・全庁的な連絡会を定期的に開催する。

・今回の事案の検証会議を9月中に立ち上げる。

議会 NEWS ①

平成25年度の視察受入状況を報告します

市議会では、当市の先進的、独自性のある各種事業について、毎年、全国の多くの地方議会からの行政視察を受け入れています。

平成25年度中は、合計10団体を受け入れました。実績は下表のとおりです。

年　月	都道府県	市町村名	視　察　目　的
平成25年10月2日	愛知県	みよし市	議会報広報の編集
平成25年10月4日	岐阜県	高山市	公共施設の適正配置等に関する基本方針
平成25年10月30日	東京都	東久留米市	西東京市ひばりが丘児童センターの施設視察
平成25年11月12日	熊本県	熊本市	西東京市防災センター・地域防災計画の見直し
平成26年1月16日	岐阜県	多治見市	市有施設のマネジメントの取り組み
平成26年1月17日	東京都	板橋区 武蔵野市	ひばりが丘児童センターの運営
平成26年1月31日	長崎県	大村市	議会報
平成26年2月10日	徳島県	鳴門市	下水道事業の取り組み状況
平成26年2月12日	岡山県	玉野市	公共施設の適正配置等に関する基本計画

議会 NEWS ②

各会派の政務活動費の収支をお知らせします ～平成25年度政務活動費の収支概要（平成25年4月～平成26年3月）～

政務活動費は、議員の調査研究、視察研修、広報、広聴等市政の課題及び住民の意思を把握し、これを市政に反映させるための会派の活動に要する経費に対して交付するとされており、毎年度、その支出内容について、収支報告書に領収書等を添えて議長に提出します。

ここでは、各会派から提出された収支報告書をもとに、平成25年度中に各会派に交付した政務活動費の収支概要をお知らせします。

なお、収支報告書と収支概要は市のホームページで、領収書を含むすべての書類は議会図書室（田無庁舎３階）でご覧いただけます。

支出項目	支出内容 ＼ 会派名（会派人数）	自由民主党 西東京市議団（８名）	西東京市議会 公明党（５人）	日本共産党 西東京市議団（４人）	みんなの党 西東京（３人）	西東京改革 フォーラム（３人）	生活者 ネットワーク（２人）	市民派無所属（１人）	民主クラブ（１人）
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費						49,700		
視察研修費	会派が行う先進地等への視察・研修等に要する経費又は他団体等が開催する視察・研修等への参加に要する経費	1,306,034	700,575		460,848	578,500	153,770	252,234	125,510
広報費	会派の調査研究に係る活動、議会活動及び市の政策について住民に報告するために要する経費			887,985					
広聴費	会派が行う住民からの要望及び意見の聴取、住民相談等に要する経費								
資料作成費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な資料の作成に要する経費								
資料購入費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	258,455	206,538	9,600		7,000	207,561		58,100
事務費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な事務用消耗品の購入、事務機器のリース、文書通信（インターネット及びファクシミリ装置を用いて行う通信をいう。）その他事務の執行に要する経費	186,792	161,192	69,300	263,403	144,112	69,300		
支出額		1,751,281	1,068,305	966,885	724,251	729,612	480,331	252,234	183,610
交付額（※１）		1,920,000	1,220,000	960,000	720,000	720,000	480,000	240,000	240,000
返還額（※２）		168,719	151,695	0	0	0	0	0	56,390

※１　交付額とは、市が会派の所属議員数に応じて交付した１年間の総額で、所属議員一人当たり月額２万円です。（公明党の交付額は、４月に辞職した議員の1ヵ月分が含まれています。）

※２　返還額とは、各会派の支出額が交付額を下回ったため市に返還された金額です。

西東京市 議会だより

議決結果一覧、陳情の結果、今定例会で可決した意見書・決議、会議録の公開予定

第３回定例会 議案の議決結果一覧

○賛成　×反対

件名 ＼ 会派（）は所属議員数		自由民主党西東京市議団（8）	西東京市議会公明党（5）※1	日本共産党西東京市議団（4）	西東京改革フォーラム（3）	新生クラブ（2）	無所属・市民派無所属（1）	無所属・民主クラブ（1）	無所属・中道無所属の会（1）	無所属・市民がつくる未来の会（1）	無所属・生活者ネットワーク・みらい（1）	結果
決算（平成25年度）	・一般会計	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	認定
	・国民健康保険特別会計	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
	・下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	・中小企業従業員退職金等共済事業特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計	賛成全員										
補正予算（平成26年度）	・一般会計（第２号）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
	・国民健康保険特別会計（第１号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	・下水道事業特別会計（第１号） ・中小企業従業員退職金等共済事業特別会計（第１号） ・駐車場事業特別会計（第１号） ・介護保険特別会計（第１号） ・後期高齢者医療特別会計（第１号）	賛成全員										
条例制定	・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	可決
条例改正	・手数料条例 ・市税条例 ・生活つなぎ資金貸付条例 ・障害者総合支援センター条例 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 ・児童保育費用徴収条例 ・スポーツ施設条例	賛成全員										可決
	・都市計画税条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	修正可決
その他	・損害賠償の額の決定について	賛成全員										可決
議員提出議案	・地方税財源の拡充に関する意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・原発再稼働を断念することを求める意見書 ・原発事故避難者の住宅支援に関する意見書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・アスベスト被害の対策強化と被害者及び遺族の救済を求める意見書 ・産後ケア体制の支援強化を求める意見書 ・手話言語等情報・コミュニケーション環境の整備を求める意見書	賛成全員										
	・セクシュアルハラスメント行為に対する決議	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・ＭＶ22 オスプレイの沖縄県配備を撤回し、全国飛行訓練中止と自衛隊のオスプレイ配備計画の撤回を求める意見書 ・沖縄県名護市辺野古への新基地建設を中止することを求める意見書	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	否決
	・来年10月からの消費税増税に反対する意見書　※2	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	・労働者保護ルールの見直しに関する意見書	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	

※1 議長は採決に加われないため、採決時は４名。　※2 可否同数により、議長裁決

陳情の結果

採択されたもの

（　）は付託委員会

○精神障害者が親亡き後も安心して暮らせるために滞在型のグループホーム・ケアホームの整備を求める陳情（趣旨採択）（文教厚生）

○谷戸新道の西武バス停に屋根とベンチの設置を市として、西武バスに要望することに関する陳情（建設環境）

不採択となったもの

○市庁舎統合建てかえに関する陳情

○市報及びホームページを含む全ての公文書に関する陳情

○西東京市庁舎管理規則に関する陳情

○市税の口座振替に関する陳情（以上、企画総務）

○協働推進センターゆめこらぼに関する陳情

○西東京市公民館に関する陳情

○保育園増設に関する陳情

○姉妹・友好都市の宿泊施設助成に関する陳情

○男女平等参画推進に関する陳情

○子ども・子育て支援新制度に伴う条例に関する陳情（以上、文教厚生）

○市内消費喚起事業に関する陳情

○ごみ収集の円滑化に関する陳情

○はなバスの降車場所についての陳情（以上、建設環境）

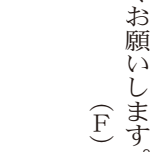
○陳情提出方法の陳情（議会運営）

継続審査となったもの

○田無庁舎・保谷庁舎間のシャトルバスについての陳情（企画総務）

○耐震シェルター助成制度に関する陳情

○「人にやさしいまちづくり」条例の厳格な運用を求める陳情（以上、建設環境）



今定例会で可決した意見書・決議

地方税財源の拡充に関する意見書
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

原発再稼働を断念することを求める意見書
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）

アスベスト被害の対策強化と被害者及び遺族の救済を求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、環境大臣

原発事故避難者の住宅支援に関する意見書
【提出先】内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣

産後ケア体制の支援強化を求める意見書
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣

手話言語等情報・コミュニケーション環境の整備を求める意見書
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

セクシュアルハラスメント行為に対する決議



会議録の公開予定

会議名	冊子版		ホームページ版
	公開場所	公開時期	
本会議	情報公開コーナー 議会図書室 市内図書館	11月中旬	11月下旬
常任委員会 議会運営委員会 予算特別委員会	情報公開コーナー 議会図書室	11月上旬	
決算特別委員会		12月中旬	12月下旬

編集後記

第３回定例会は、９月30日に予定通り終了しました。今回の定例会では、補正予算をはじめとした議案と合わせ、決算認定審査が行われ、大変厳しい日程でしたが、熱心な審査が展開されました。本会議の傍聴者も多く、議会への関心の高まりを感じさせました。

12月21日には市議会議員選挙の投票日を迎えます。現議員の任期満了前に残された定例会もあと１回のみ。最後の定例会への注目と関心をよろしくお願いします。（F）

お問い合わせ
議会だよりについて　議会事務局庶務調査係　☎042-460-9860
傍聴等について　議会事務局議事係　☎042-460-9861
市議会ホームページ
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/index.html

R70 古紙配合率70%再生紙を使用